

四国大学履修証明プログラム（ＢＰプログラム）【概要】

プログラム名称	四国大学大学院税務・会計プログラム（平成 28 年 4 月 1 日開設）																																						
プログラムの目的・概要	地域社会の要請や社会人の資格取得などの学習気運の高まりに応え、また、職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、税法・会計学関連の専門的知識を修得するためのプログラムを設け、税務・会計業務に従事する者等の職業に必要な能力の向上を図ることを目的とする。																																						
募集定員	10 名	受講期間	1 年間																																				
受講対象者	税務・会計業務に従事している者及び税務・経理・監査等に関心のある企業経営者など																																						
受講資格	主に税務・経理に携わる者とし、大学を卒業した者又は実務経験が 3 年以上で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者																																						
カリキュラム	<table><tr><td>分類</td><td>科目名</td><td>単位数</td></tr><tr><td>必修</td><td>税 法 特 論 I</td><td>2</td></tr><tr><td>必修</td><td>税 法 特 論 II</td><td>2</td></tr><tr><td>必修</td><td>会 計 学 特 論</td><td>2</td></tr><tr><td>必修</td><td>租 税 政 策 特 論</td><td>2</td></tr><tr><td>必修</td><td>管理会計特論</td><td>2</td></tr><tr><td>自由選択</td><td>経 営 学 特 論</td><td>2</td></tr><tr><td>自由選択</td><td>地域経営特論</td><td>2</td></tr><tr><td>自由選択</td><td>財務管理特論</td><td>2</td></tr><tr><td>自由選択</td><td>公 会 計 特 論</td><td>2</td></tr><tr><td>自由選択</td><td>会 社 法 特 論</td><td>2</td></tr><tr><td>自由選択</td><td>経営管理特論</td><td>2</td></tr></table> ※上記の科目はセメスター方式により前期または後期に開講する。			分類	科目名	単位数	必修	税 法 特 論 I	2	必修	税 法 特 論 II	2	必修	会 計 学 特 論	2	必修	租 税 政 策 特 論	2	必修	管理会計特論	2	自由選択	経 営 学 特 論	2	自由選択	地域経営特論	2	自由選択	財務管理特論	2	自由選択	公 会 計 特 論	2	自由選択	会 社 法 特 論	2	自由選択	経営管理特論	2
分類	科目名	単位数																																					
必修	税 法 特 論 I	2																																					
必修	税 法 特 論 II	2																																					
必修	会 計 学 特 論	2																																					
必修	租 税 政 策 特 論	2																																					
必修	管理会計特論	2																																					
自由選択	経 営 学 特 論	2																																					
自由選択	地域経営特論	2																																					
自由選択	財務管理特論	2																																					
自由選択	公 会 計 特 論	2																																					
自由選択	会 社 法 特 論	2																																					
自由選択	経営管理特論	2																																					
修了要件	必修科目 10 単位を含む 12 単位以上を修得すること。																																						
履修証明書	修了者には、四国大学大学院税務・会計プログラム履修証明書を交付する。																																						
修了時に付与される資格	四国大学大学院税務・会計エキスパート（四国大学認定資格）																																						

※「履修証明制度」について

学校教育法の改正により、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）における「履修証明制度」が創設されました。このことにより、大学等において社会人等の学生以外の者を対象とした、60 時間以上の一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して履修証明書を交付できるという制度です。

（文部科学省 HP）http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/index.htm